

日本におけるインターネット上の差別や人権侵害は「高止まり」の状態が続いています。インターネット上に登場する差別や人権侵害等は、この社会の課題や矛盾、取組の不十分さ等の反映です。現行の取組では不十分であるという立法事実が、インターネット上にあふれる中、地方自治体をはじめ、学校や事業所、地域等で差別や人権侵害の解消に有効となる施策や教育・啓発とは何なのか、マジョリティの圧倒的な「無関心」が、差別等を受けているマイノリティに差別解消の負担まで課し、差別や人権侵害をはびこらせるなか、どうすれば「関心事」に変わるのか等について、探っていきます。

インターネットに 反映される実社会の 人権問題

写真：Masaru Goto/Reminders Project



講師

まつむら もとき
松村 元樹 氏

1981年2月生まれ 三重県伊賀市出身
・(一社) 部落解放・人権研究所 理事
・公益社団法人三重県人権教育研究協議会 理事
・東大阪市人権尊重のまちづくり審議会 委員
・名張市差別撤廃審議会 委員
・伊賀市地域福祉計画推進委員会 委員
・伊賀市障がい者福祉計画策定委員会 委員 等

公益財団法人
反差別・人権研究所みえ
常務理事 兼 事務局長

ヒューリアみえ
公式ホームページ



http://www.

入場
無料

(申込不要)

託児有
(要予約)

同和問題啓発強調月間 菟田町人権講演会

2025年

7/23^水

講演 15:00~16:00(開場 14:30)

会場

「菟田町立中央公民館 大ホール」

お問い合わせ

菟田町総務課人権男女共同参画室

TEL: 093-434-1958

- 手話通訳あります。
- 録音・録画、写真撮影等はお断りいたします。
- 車椅子をご利用の方は受付にてお申し出ください。

- 託児をご利用の方は事前予約をお願いします。



主催 菟田町・教育委員会

7月は「^が同^と和^わ問^も題^ん啓^だ発^い強^け調^い月^は間^つ」です



みんなで考えよう！ 同和問題

私たちの社会には今なお多くの「差別」がありますが、「同和地区出身である」または「同和地区に住んでいる」などを理由とした差別が「同和問題」と言われるもので「部落差別」などとも呼ばれています。

福岡県では、1981（昭和56）年より7月を「同和問題啓発強調月間」と定めて県内の市町村とともに各地で様々な啓発事業を行っています。



「誰かが言っているから、多分そうだろう」「こんなことがあっているから、多分そうだろう」と信じて行動することがありませんか？

根拠のない思い込みにより、人を傷つけたり、信頼関係をなくしたりすることがあります。



同和問題をはじめとする様々な差別をなくすためには、私たち一人ひとりが正しい理解と認識を深め、人権意識を高めていくことが大切です。差別したり、差別されたりする社会は誰にとっても住みにくいものです。



見ようとしなければ差別は見えません。

身近なところから変えていきましょう！！

